

第98回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

協和キリン株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。
(<https://ir.kyowakirin.com/ja/>)

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

Kyowa Kirin International plc、Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 2社

主要な持分法適用会社の名称

協和キリン富士フィルムバイオロジクス㈱

日立化成ダイアグノスティックス・システムズ㈱は、当社保有の株式全持分について譲渡することを決定したため、売却目的で保有する資産へ分類し、当連結会計年度末に持分法適用会社から除外しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産については取引日に当初認識しており、それ以外の金融資産については決済日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融商品のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き、金融収益の一部として純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているかどうかについては、各報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しております。ただし、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。当社グループは、金融資産の予想信用損失を、過去における債務不履行の実績率等の合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報に基づき見積っております。

なお、予想信用損失の見積りの修正に伴う金額は純損益で計上しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

- ③ 金融負債（デリバティブを除く）
- (i) 当初認識及び測定
 当社グループが保有する金融負債については、償却原価で測定される金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。
 なお、当該金融負債は発行に直接起因する取引コストを控除した金額で当初測定しております。
- (ii) 事後測定
 償却原価で測定される金融負債については、実効金利法による償却原価で事後測定しております。
- (iii) 認識の中止
 当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。
- ④ デリバティブ
 当社グループは、為替リスクを管理するために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。公正価値の変動は純損益を通じて認識しております。
 なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。
- ⑤ 棚卸資産
 棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所・状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。
- (2) 重要な償却資産の減価償却又は償却の方法
- ① 有形固定資産 定額法
 主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。
 建物及び構築物 : 15～50年
 機械装置及び運搬具 : 4～15年
 使用権資産：見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数
- ② 無形資産 定額法
 主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。
 販売権 : 5～20年

③ 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産及び退職給付に係る資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び償却が開始されていない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて、現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は、戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻入れております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、報告期間の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しております。

有給休暇費用は、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(5) 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

(i) 製商品の販売から生じる収益

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客へ製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、主に卸売業者、医療機関、医療保険会社、政府機関に対する割戻や値引等の項目を控除した金額で算定しております。控除調整のうち最も重要なものは、顧客に対する割戻、卸売業者に対するチャージバック、米国公的医療保険制度に係る割戻、期限切れ返品に係る引当であります。これらの調整額は、契約内容や過去の実績値等を考慮して算出されますが、見積りに基づくため、実際の発生額を完全に反映していない場合があり、購入機関の種類、最終消費者及び製品の売上構成により変動する可能性があります。

顧客に返金すると見込んでいる対価は、返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(ii) 技術収入

当社グループは、第三者に開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾等を認めたライセンス契約に基づき、技術収入として契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入が生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成される可能性が高くなった時点で収益を認識しております。

なお、契約一時金及びマイルストーン収入のうち、履行義務が一時で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、ライセンス契約に関連する開発協力等の履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

ランニング・ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

ライセンス契約における対価は、ライセンスの付与時点並びにマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 外貨の換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。取得原価で測定する外貨建ての非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については取引日に近似するレートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(7) のれんに関する事項

企業結合から生じたのれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却を行わず、每期（第4四半期中）又は減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産
資本性金融商品（株式）（注） 644百万円
（注） 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額
141,689百万円
- 3. 政府補助金により有形固定資産の取得原価から控除している額
1,414百万円

連結持分変動計算書に関する注記

- 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 540,000,000株
- 2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年3月19日 定 時 株 主 総 会	普通株式	11,813	22.00	2019年12月31日	2020年3月23日
2020年7月30日 取 締 役 会	普通株式	11,818	22.00	2020年6月30日	2020年9月1日
計	—	23,631	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年3月24日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
 - ① 配当金の総額 11,818百万円
 - ② 配当の原資 利益剰余金
 - ③ 1株当たり配当額 22.00円
 - ④ 基準日 2020年12月31日
 - ⑤ 効力発生日 2021年3月25日
- 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 300,600株

金融商品に関する注記

1. 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、健全性を維持しつつ成長投資機会に対して機動的に対応できる柔軟性も有した財務基盤を確保することを資本管理方針としております。

2. 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、為替リスク、株価の変動リスク等）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクを管理する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(1) 信用リスク管理

事業活動から生ずる営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。

信用リスクとは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、債権回収管理規程に従い、営業債権等について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、原則として格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を計上しております。なお、営業債権以外の償却原価により測定される金融資産については、12か月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、過去の実績率や将来の経済状況等を勘案し、金額的に重要性がないと見込まれるため貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、充分な手元流動性とコマーシャル・ペーパーの発行枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

(3) 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、外貨建ての営業債権債務及び在外子会社への外貨建て貸付金について、為替リスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に米ドル、ユーロ及び英ポンドの為替変動により発生しております。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用し、在外子会社への外貨建ての貸付金については、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

(4) 株価の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3. 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

（営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債）

資本性金融商品（上場株式）の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。資本性金融商品（非上場株式及び出資金）の公正価値については、直近の入手可能な情報に基づく評価技法を用いて算定しております。算定にあたっては、純資産価値等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,300.12円
2. 1株当たり当期利益	87.56円

個 別 注 記 表

重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定額法

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産 : 定額法

(リース資産を除く)

(3) リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として5年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

(3) 製品回収関連損失引当金

回収を決定した製品の返品などに関して発生する支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

(4) 補償損失引当金

補償請求に関して発生する支出に備えるため、合理的な見積りに基づく引当金を計上しております。なお、補償額の確定金額は、引当計上した金額と異なる可能性があります。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を早期適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券 644百万円

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 122,546百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 12,469百万円

長期金銭債権 775百万円

短期金銭債務 13,181百万円

4. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物 14百万円

機械及び運搬具 967百万円

工具、器具及び備品 8百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 73,965百万円

仕入高 16,265百万円

その他 6,025百万円

営業取引以外の取引による取引高 13,216百万円

2. 関係会社貸倒引当金繰入額

当社の持分法適用関連会社である協和キリン富士フィルムバイオロジクス（株）の財政状態等を勘案し、「関係会社貸倒引当金繰入額」6,433百万円を特別損失に計上しております。なお、当該「関係会社貸倒引当金繰入額」は連結決算において消去されるため、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 補償損失引当金繰入額

当社は、2019年2月5日に、当社グループのバイオケミカル事業を担う連結子会社であった協和発酵バイオ（株）の株式の95%を、2019年4月24日付でキリンホールディングス（株）に譲渡する契約を締結しました。2020年4月17日に、当社は、キリンホールディングス（株）から、当該株式譲渡に係る契約に基づき、協和発酵バイオ（株）において生じた法令違反等に起因する表明保証違反及び特別補償事由の発生を理由とする補償請求を受けております。キリンホールディングス（株）と協議中ではありますが、補償請求に関して発生する支出に備えるため、合理的な見積もりに基づく「補償損失引当金繰入額」3,400百万円を特別損失に計上しております。なお、補償額の確定金額は、引当計上した金額と異なる可能性があります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,823,975株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,143百万円
税務上の前払費用	7,100百万円
退職給付信託	5,279百万円
税務上の減価償却資産償却超過額	7,673百万円
その他	12,082百万円
繰延税金資産小計	41,277百万円
評価性引当額	△11,866百万円
繰延税金資産合計	29,411百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△3,143百万円
その他有価証券評価差額金	△1,141百万円
その他	△1,352百万円
繰延税金負債合計	△5,637百万円
繰延税金資産の純額	23,775百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位 百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	キリンホールディングス(株)	被所有 直接53.8%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	257,707	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	260,026

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付について、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位 百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.	所有 直接100.0%	資金の貸付 出資 役員の兼任・派遣	資金の貸付 (注) 1 現物出資 (注) 2	17,749 55,433	関 係 会 社 短 期 貸 付 金 —	32,091 —
子会社	Kyowa Kirin, Inc.	所有 間接100.0%	営業上の取引	製品の販売 (注) 3	53,482	売 掛 金	4,439
子会社	Kyowa Kirin International plc	所有 直接100.0%	資金の預り 役員の兼任・派遣	資金の預り (注) 1	56,380	関 係 会 社 預 り 金	59,075
子会社	Kyowa Kirin Services Ltd	所有 間接100.0%	営業上の取引	子会社株式の取得 (注) 2 ロイヤルティの支払 (注) 3	55,433 8,253	— 未 払 特 許 料	— 8,800
関連会社	協和キリン富士 フィルムバイオ ロジクス(株)	所有 直接50.0%	資金の貸付 役員の派遣	社債の引受 (注) 1 貸倒引当金繰入額	500 6,433	関係会社社債 貸 倒 引 当 金	34,000 29,834

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付及び預りについては、取引金額は期中の平均残高を、社債の引受に係わる取引金額については期中の引受金額を記載しております。

また、貸付金、預り金及び社債の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 2. Kyowa Kirin Services Ltdより取得したKyowa Kirin, Inc.株式を現物出資し、その対価としてKyowa Kirin USA Holdings, Inc.株式を取得しています。

また、取引金額は、企業価値を勘案し決定しております。

(注) 3. 製品の販売及びロイヤルティの支払については、市場価格等を勘案し決定しております。

なお、ロイヤルティの支払の「取引金額」及び未払特許料の「期末残高」には、当社独自の見積りを含んでおります。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位 百万円)

属 性	氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員	宮本 昌志	被所有 直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分 (注) 1	32	－	－
	大澤 豊	被所有 直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分 (注) 1	18	－	－
				ストック・オプション の行使に伴う自己株 式の処分 (注) 2	12	－	－
	三箇山 俊文	被所有 直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分 (注) 1	14	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものです。

自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会決議の日の直前営業日の東京証券取引所における、当社普通株式の終値に基づいて決定しております。

(注) 2. 自己株式の処分価額は、第94回定時株主総会の決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格に基づいて決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,033.43円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58.18円 |